

労協連理事会では、昨年8月に「協同労働の協同組合」法制化推進委員会を設置して以降、法制化運動の再起動に取り組んできた。

法制化は、2008年2月、国会において超党派の「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が結成され、1万団体の賛同署名を受けて、『この法律は、組合員が協同で出資し、経営し、働く意志のある者による就労機会の自発的な創出を促進するとともに、地域社会の活性化に寄与し、もって働く意志のある者がその有する能力を有効に発揮できる社会の実現に資することを目的とする』(2010年4月14日超党派議連総会)と法案要綱案に明記され、800超の地方自治体の意見書決議にも取り組む中、法制化に向かう段階に入った。その後、「制度の悪用の防止」と「労働者保護」に関する補強案も検討されたが、度重なる国政選挙により議員連盟の体制も大きく変化、議連の動きはとまったままであった。

昨年秋より、各政党本部に対して超党派議員連盟再開のアプローチを行う中で、「地方創生」「一億総活躍社会」において協同労働の協同組合の法制化を位置づける動きが出始めている。本年1月には、公明党の一億総活躍推進本部の中に「地域で活躍する場づくりのための新たな法人制度検討小委員会」が設置され、小規模多機能自治推進ネットワークが提案している地域自主組織と共に、協同労働の協同組合法人につい

て、研究・検討が進められることとなった。3月6日には、検討小委員会の榎屋敬悟委員長(衆議院議員)、山本香苗事務局長(参議院議員)と共に、ワーカーズコープ・労協センター事業団の地域福祉事業所の視察が行われた。広島県呉市の「くらしのサポート〇△□」、広島市安芸区の「ぱーちえ」など、協同労働との出会いや事業の立ち上げ、働く思いなどについて懇談を経て、広島市内で「協同労働プラットフォーム事業」を実施している松井広島市長と懇談、その後、過疎地域での課題解決に取り組む島根県雲南市の地域自主組織「波多コミュニティセンター」を視察、意見交換が行われた。榎屋議員からは「意欲のある高齢者などに地域の支え手として活躍してもらう場をつくることは重要。法整備を含め、支援のあり方を検討していきたい」との感想をいただいた(公明新聞2016年3月7日)。

一方、1月29日に開催された内閣府「一億総活躍国民会議」では、委員の松為信雄氏(文京学院大学教授)より、ご自身のテーマである障がいのある人の就労支援策と共に、「協同労働の拡充」と題してワーカーズコープの実践と法制化の意義について、資料を提出いただき、発言もいただいた。

また昨年より、地域の過疎化、高齢化など課題解決を目指して活動を進めている「小規模多機能自治推進ネットワーク」(「小規模多機能自治の推進及び諸課題の解決に寄与することを目的」)に結成されたネット

ワーク)との連携もはじまり、ネットワークが提唱する「地域自主組織」に必要とされる法人格との間で「協同労働の法人との親和性が高い」(ネットワーク事務局)との評価のもと、コミュニティ政策学会などを通じて法人格のあり方についての意見交換・交流を図ってきた。

我が国は、今後成長なき人口減少社会、超少子高齢化を迎える中で、地域社会の持

続可能性が問われ、国では「地方創生」や「一億総活躍社会」などで多様な人々活躍の場づくりが検討されている。真に住民主体のもと、多様な人びとの活躍の場づくりや地域における就労の自発的創出を促進するためには、「協同労働の協同組合法」は必須の課題であり、引き続き法制化の必要性和その社会的意義を呼びかけていきたい。